

広島県議会 広志会 vol.1

県議会議員〈呉市〉

# きど常太

つねひろ

呉市倉橋町7379  
【TEL】0823-56-1211 【FAX】0823-56-2430  
http://t-kido.com/  
E-mail:k.sakaguchi@beetle.ocn.ne.jp

〒730-8509 広島市中区基町10-52 広島県議会「広志会」控室  
【TEL】082-513-4620 【FAX】082-223-0185  
Mail : info@koushikai-h.com http://koushikai-h.com



広島県議会 広志会

呉市版

広島県議会議員

# デカイ きど常太



## 人口減少と新しい時代の インフラ整備の見直し《政策提言》

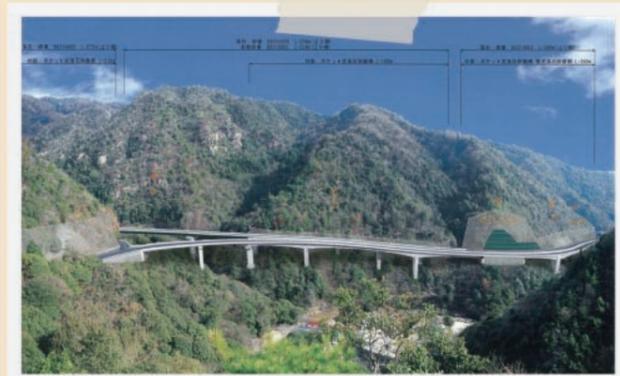
今、私たちは時代の大きな転換点に立っています。人口減少に歯止めがかからない中、現在、東京一極集中の解消が叫ばれています。日本全体で人口減少が続く見込みで、いずれは東京も人が減る時代が来るはず。人口減少が続く中で、これまで生活を支えてきた道路・港湾、上下水道、電気・ガスなどの膨大なインフラ（社会基盤）を地域でどのように維持していけばいいのか、私たちは今、その中長期的なビジョンを持つ必要性に迫られています。

とりわけ、人口減少が著しい地方の場合、その減少程度に合わせて、インフラストックを最適化していかなければ、そのサービス水準は極端に悪化し、日常生活だけでなく、企業の産業活動にも大きなマイナス影響を及ぼします。一方で、財政的な余力が厳しい中で、公共事業はここ何年も抑制され、災害に対するインフラの脆弱化など、重要な課題が顕在化しています。

「一本の道が、地域の衰退を繁栄に変えることができる」と先人は私に教えました。「その道こそ、政治・政策の要諦である」とも語りました。

こうしたインフラ整備の見直しは、経済や生活のレベルを維持するだけでなく、今後のまちづくりの在り方にも直結すると私は考えます。これを呉市を例に考え

てみますと、平成25年1月に呉そごうが撤退し、跡地は今も未利用のままです。今後の市の活性化のために、代わりの商業施設やテーマーパークを誘致すべきとの声もお聞きますが、今のまま、似たような施設を誘致しても、商業ベースでの成功は難しいでしょう。



呉平谷線完成予想図

※インフラストックの最適化  
公共投資により蓄積された社会資本を、その寿命化や社会の人口や経済活動などにより蓄積が求められる最も適正な量に抑制していくこと。

例えば、人口約3万5千人の焼山・昭和地区では、現在、ようやく旧呉市内につながる県道31号呉平谷線の拡幅・バイパス整備工事が進められ、長年の激しい交通渋滞解消に光が見え始めてきました。しかし、先行整備された広島熊野道路や海田大橋、広島高速などを通じて、す

## 5名で広志会を結成

### 大好きな広島県のために議員の使命を遂げます

4月の選挙後の改編により広志会は5名の会派となり交渉会派になりました。私たちは、財政改革を基に「教育環境の向上」「福祉医療の充実」「雇用の創出」などに取組み、「住んでみたい、暮らしてみたい広島県」を実現するための活動をしています。

また、県政や議会への姿勢は是非々々で臨み、今後不変です。これまでも産業交通網整備の推進提案をはじめ、太陽光発電やファンドなど県事業の将来性に問題を投げかけ、事業停止や再構築を働きかけました。

このことは、県が図る活性化への各種事業を否定するものではなく、県民（あなた）の貴重な税金使途への自覚を促すために行っていました。今後も努力を続けていきます。提出原案が充分な論議が



前列左より、砂原・城戸・宮本、後列は井原・佐藤

### 広志会議員紹介

会長 城戸常太〔呉市〕  
農林水産委員会委員 地方創生・行財政対策特別委員会委員

砂原克規〔広島市西区〕  
総務委員会委員 少子化・人材育成対策特別委員会委員

宮本新八〔山県郡〕  
建設委員会委員 安心な環境づくり対策特別委員会委員長

井原 修〔東広島市〕  
文教委員会副委員長 広域・国際観光振興対策特別委員会委員

佐藤 一直〔広島市中区〕  
生活福祉保健委員会委員 地域魅力創造対策特別委員会委員

### ことば辞典 交渉会派ってなあに？

議会の会派のうち、一定数以上の議員が所属している会派のことをいいます。広島県議会では5名以上の議員が構成する会派を交渉会派としています。交渉会派になると、議会運営に携わることや本会議での代表質問権などを持つことができ、交渉の質も拡大することから大きな躍進であると思います。知事は直接選挙によって選ばれ、行政執行権が与えられます。この権限（力）に対して、充分なチェックをするために議会が必要となります。少数意見の尊重は民主政治の根幹に関わることで、民主主義は多数決ではありません。多数決を用いる以上「少数意見の尊重」がなければ、単なる「数による支配」になってしまいます。それは民主主義ではなく、全体主義なのです。